

## 保育料の一部貸付事業貸付申請書

年 月 日

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会会長 殿

保育料の貸付を次のとおり申請します。

		※申請者番号及び貸付開始年月(事務局記載欄)	
			年 月
フリガナ			
申請者氏名	印 (性別 男・女)		
生年月日	年 月 日生 ( 歳)		
申請者住所及び 電話番号	〒 - [自宅] ( ) - [携帯] - -		
勤務先	施設名		
	所在地	〒 - 電話 ( )	
	勤務開始日	年 月 日	
預け先	施設名		
	所在地	〒 - 電話 ( )	
	利用開始日	年 月 日	
	保育料	月額 ( 円) …①	
算定根拠	① ÷ 2 = ( 円) ※千円未満切り捨て…② ※または27,000円のうち、いずれか少ない額 ( 円) …③		
借用希望期間	( ) カ月間 …④ ※上限12カ月間 ( 年 月から 年 月まで)		

借入金額 ③ × ④	月額 (                      円) × (            ) カ月分  = (    円)		
連 帯 保 証 人	(フリガナ)		
	氏 名  <span style="float: right;">( 性別 男・女 )</span>		
	〒                      -                      電話 (            )		
	生年月日	年            月            日生 (            歳)	
	職            業		
	勤務先名		
	続            柄		
	年            収		

- 備考 1 ※印欄には、記入しないで下さい。
- 2 「申請者氏名」は、必ず当事者が自署してください。
- 3 次の書類を本申請書に添付して下さい。
- ①住民票（世帯の全部）
  - ②市町村長の証明する連帯保証人の所得証明書及び住民票
  - ③保育士証の写し
  - ④子どもが保育所等に入所決定したことが確認できる書類
  - ⑤子どもの保育料が確認できる書類
  - ⑥就業状況報告書又は業務従事届
  - ⑦個人情報の同意書
- 4 本申請書等申請に係る必要書類は、本会が定める個人情報の取扱いに基づき本会が保存します。
- (注) 借受人（借受事業者）及び連帯保証人の記載は、必ず本人（代表）が自署すること。  
借受人（借受事業者）及び連帯保証人については、必ず印鑑登録証明書を添付下さい。

## 保育士修学資金等貸付事業に関する個人情報の取扱いについての同意書

「個人情報の取扱い説明書」をお読みいただき、次の各項目について、理解、同意していただける場合には、□にチェックを入れ、署名及び捺印をしてください。

私は、「個人情報の取扱い説明書」により、貴会における個人情報の取扱いについて理解しました。

私は、保育士修学資金等貸付事業の申請に伴い、申請書等に記載した個人情報について、「個人情報の取扱い説明書」及び徳島県社会福祉協議会の各規程に基づき取り扱われることに同意します。

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会会長 殿

令和 年 月 日

申請者  
(申請事業者)

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

# 個人情報取扱説明書

## 1. 個人情報の利用目的

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、保育士修学資金等貸付事業（以下「本事業」という。）の円満な実施のため、保育士修学資金等の貸付を受けた者の修学状況、業務従事状況等を把握するとともに、保育士修学資金等の貸付、返還を適正に行うことを目的として個人情報を取得及び利用します。

## 2. 個人情報の取得について（個人情報の種類。取得先）

本会は、本事業に際して個人情報を取得する時は、必要な情報のみを適法かつ適正な方法により取得します。

また、本事業は、真に必要な者に対して保育士修学資金等の貸付を行うものであるため、申請者の世帯構成員の個人情報も取得します（保育士修学資金の貸付に限る。）。

## 3. 個人情報の利用・提供について

本事業において個人情報を利用する場合は、「1. 個人情報の利用目的」の範囲内として、本会の本事業担当者が利用することを原則とします。

ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲において、次のとおり第三者に対して個人情報を提供し、第三者から個人情報を取得し、また、第三者との間で個人情報を共有することがあります。

- ①保育士修学資金等貸付選考委員会
- ②修学中又は修学した指定保育士養成施設等
- ③徳島県及び市町村行政等の機関（福祉事務所の含む）
- ④貸付けを受けた者が貸付金の返還債務の免除を受けるまで又返還が修了するまでに従事した業務従事先
- ⑤各種金融機関
- ⑥司法機関、弁護士及び司法書士等の法律家
- ⑦連帯保証人及び連帯保証人の家族又はその他の債権代行者

## 4. 苦情等の対応

本会は、個人情報の取扱いに関する苦情があった場合には、迅速かつ適切に対応します。本事業に際して苦情がある場合には、下記の苦情対応担当までお申し出ください。

徳島県社会福祉協議会 総務企画課

住 所：徳島県徳島市中昭和町1丁目2

電 話：088-654-4461      ファクシミリ：088-654-9250